

I 令和4年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

令和4年度においては、優良品種選定のための現地試験、さとうきび栽培の生産安定技術の確立を図るための技術開発研究を推進するとともに、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

特に、優良品種選定のための現地試験で得られた試験結果を踏まえ、令和元年度に県の奨励品種に採用された「はるのおうぎ」が、令和4年春から種子島で一般栽培が開始された。

しかしながら、令和4年に熊毛地域では「はるのおうぎ」にさび病が多発し、収量・品質への影響が懸念されている。

このため、技術開発研究事業により、さび病の発生実態を明らかにするとともに、さび病の発生が収量・品質に及ぼす影響と効率的な防除対策を検討することとしている。

なお、大島地域でも令和6年春の一般栽培に向け、現在、国の種苗管理センター等で増殖が行われているところである。

さらに、さとうきびの品質測定を公正かつ円滑に行うため、さとうきび品質取引立会人を設置するとともに、品質取引の円滑な運用に向け品質取引立会人及び各製糖会社の担当者を対象とした品質取引測定のための研修会を開催している。

これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、令和4年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による安定的な運用を図るための取組みを推進したところである。

令和4年産さとうきびの生産については、一部の地域では台風、日照不足や干ばつなどの影響が見られているが、11月1日の調査では県全体で平年比102%の約52万8千トンが見込まれている。

また、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止対策を図ってきたところである。